2026 きよせの環境・川まつり「川柳コンテスト」の入選作品を発表！

2026 きよせの環境・川まつりの「川柳コンテスト」で投句いただいた作品から、きよせ川柳会の審査により、入選作品が決定しましたので、発表します。

たくさんのご応募ありがとうございました。

今回の秀作及び過去の入選作品は右記QRコードからご覧ください。

詳しくはこちら

問きよせの環境・川まつり実行委員会事務局（環境課環境政策係）
☎042-497-2099

【テーマ】環境、自然、生き物、川や身の回りのことについて

◆入選作品（敬称略）

【市内小学生の部（1・2年生）】

金賞：つよいあめ おそらのかみさま ないている
（清瀬十小1年　髙柳一佳）

銀賞：みずだいじ みんなでまもる たからもの
（清瀬六小1年　田嶋令音）



【市内小学生の部（3・4年生）】

金賞：墓参り 草取合戦 バッタ飛ぶ
（清瀬十小4年　青木玲奈）

銀賞：生き物の よろこぶ声だ 柳瀬川
（東星学園小3年　かんかん）

銅賞：すべり台 目玉焼きなら 作れそう
（芝山小4年　児島芯苺）



【市内小学生の部（5・6年生）】

金賞：あまのがわ 星たちおよぐ 夢の道
（清瀬十小5年　田中大ちぇい）

銀賞：守ろうよ ハグロトンボが 住む川面
（清瀬八小5年　山田芽依）

銅賞：せんぷうき まえでわんちゃん とろけてる
（清明小6年　まなつのわんこ）

【一般の部】

天：一雨で 川は脅威を 見せつける（田中恭司）

地：川そうじ 町の未来も みがいてる（道本賢司）

人：節電で 家族集合 リビングに（川本あん）

消費生活相談の現場から

【事例】

先日、自宅のインターホンが鳴ったので玄関を開けると見知らぬ若者が立っていた。「電気代をお安くできます」と言うので電気契約の営業だと分かり、安くなるのであればと思い話を聞いてみた。検針票を見せて欲しいと言われたので、先月届いた検針票を見せると写真を撮られた。「月々900円位お安くなると思いますよ」と言う話を信じて申込む返事をし、申込書類に氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を記入して、後日かかってくる確認の電話を待ったが、料金についての疑問となぜ検針票が必要なのか説明が無かった事に不安を感じ、やめたい気持ちが強くなった。やめることはできるだろうか。

【アドバイス】

この事例の場合は特定商取引法の訪問販売にあたり、8日間のクーリング・オフ期間内であったためクーリング・オフができました。訪問を受けた際に、事業者からその場で検針票を見せるよう言われるケースが多く見受けられますが、検針票には契約の切り替えに必要な顧客番号や供給地点特定番号が記載されており、本人の知らないところで勝手に契約変更されるなど悪用される場合があるため、事業者から検針票の提示を求められても絶対に見せないようにしましょう。

「検針票を見せてください」にご注意！



2016年の電力の小売り自由化以降、さまざまな事業者が参入しており、料金が契約変更前よりも高くなってしまったケースもあるため、自分に合っているプランかよく確認する必要があります。勧誘の際、事業者には高齢者や障害者など、相手の特性に合わせた分かりやすく丁寧な説明を行うことが求められており、理解できない場合は遠慮なく説明を求め、それでも理解できない場合はその場での契約を見送る事が大切です。お困りの際は消費生活センターまでご相談ください。

問消費生活センター
☎042-495-6212（相談専用）
※つながらない場合は
☎042-495-6211

ひまわり想いやりプロジェクト
～「働く」を、もう一度あなたのペースで～

①女性のためのRestart 講座～これからの働き方を考える～

「そろそろ働きたい」「転職したい」と思っていても、何から始めればいいのか、どんな働き方が自分に合うのか、迷うこともあるかもしれません。働くための基礎知識や心身の整え方、働く女性との交流、応募書類の準備をとおして、これからの働き方を一緒に考えます。各日先着20人。

申込みフォーム

日12月1日㈫・3日㈭・15日㈫・17日㈭いずれも午前10時～正午（17日は午後0時30分までマザーズハローワークによる説明・相談会あり）

※託児あり（要申込み）

②しごと探し「出張マザーズハローワーク」

「安心して働きたい」「働き方の壁に不安を感じている」「仕事と生活のバランスに悩んでいる」。そんな女性たちに向けて、求人情報をお届けします。日12月17日㈭午後1時30分～3時30分（最終受付＝午後3時）

場男女共同参画センター
申①＝申込みフォームまたは電話で、②＝不要
問NPO法人ダイバーシティコミュ☎050-1809-0264（平日午前9時～午後5時）Mail info@diversitycommu.com

人権週間記念講座
映画上映『不思議なクニの憲法』・監督トークショー

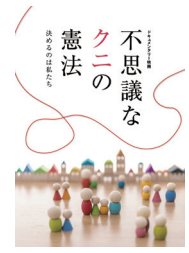
人権週間にちなんで、日本国憲法に明記されている女性のさまざまな権利を考えます。日本国憲法について、一般市民の目線から多角的に考察したドキュメンタリー映画「不思議なクニの憲法」（上映時間＝105分）を鑑賞します。上映後、松井久子監督によるトークショーもあります。

申込みフォーム

日12月12日㈯午後2時～4時30分場アミューホール
費無料申問12月11日までに申込みフォームまたは電話で男女共同参画センター
☎042-495-7002（平日午前8時30分～午後5時）
※保育（無料）が必要な方は、11月30日までにお電話でご連絡ください。



松井久子監督



映画ポスター

令和8年市議会第4回定例会

令和8年市議会第4回定例会は、11月30日㈪から下表のとおり開会予定です。問議会事務局議事係☎042-497-2567

月	日・曜日	時間	内容
11	30㈪	午前10時～	本会議（初日）
12	2㈬		本会議（一般質問）
	3㈭		
	4㈮		
	8㈫		総務文教常任委員会
	10㈭		福祉保健常任委員会
	11㈮		建設環境常任委員会
		午後2時～	議会運営委員会
	17㈭	午前10時～	本会議（最終日）

清瀬市議会ホームページ

市長コラム

対話の窓から

私は学生の時代から、政治や社会を動かすのは、私たち一人ひとりの声であり世論だと実感してきました。それは今、揺るぎない政治信条となっています。

市長になって、財政上の厳しさや行政だけでは対応が難しい課題にも直面していますが、市民の皆さまの声が力になって前進したことに、都市計画道路東3・4・15の2号線の安全対策があります。2月の開通以来、環境が大きく変わり、特に小金井街道と柳瀬川通りの交差点は信号機がなくなり、事故が相次ぎました。周辺住民や自治会、福祉団体、市議会からも信号機の再設置などを求める声が上がる中、行政も東京都や警察への要望を行ってきました。その結果、この交差点については信号機の再設置や交差点の改良、他の危険箇所についても改善策が検討され、都の方針として示されました。まだ時間はかかりますが、これだけ早期に改善方針が示されたのは、間違いなく市民世論の力であり、成果です。

「主権在民」を憲法がうたう通り、政治の主役は皆さま一人ひとりです。一人の声は小さくとも、主権者としての行動は社会を前進させる源です。常に皆さまとともに歩んでいきたいと思います。



清瀬市長　原田　ひろみ